

会 議 録

会議の名称	第6期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	平成30年5月16日（水） 午後6時30分から午後8時30分
開催場所	小金井市 市役所第二庁舎8階 801会議室
出席者	<p>【委員】 高橋 智委員（会長）、矢野 典嗣委員（副会長）、佐藤 宮子委員 増田 敏子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員、福原 昌代委員 川久保 敦子委員、小幡 美穂委員、平田 勇治委員、瀬戸口 弘一委員 三笠 俊彦委員、畑 佐枝子委員、田中 麻子委員、宮井 敏晴委員 緒方 澄子委員、室岡 利明委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会のおり

第6期 第1回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

次第1 開会

(事務局)

ただ今から第6期小金井市地域自立支援協議会第1回を開催します。

現時点では、委員の委嘱前なので地域自立支援協議会に準じた会議と位置づけ、進行します。

<配布資料の確認>

資料1 小金井市地域自立支援協議会設置要綱

資料2 小金井市地域自立支援協議会(第6期)委員名簿

資料3 自立支援協議会と私たちの暮らし ともに暮らす小金井

資料4 小金井市地域自立支援協議会 実績報告書(第5期(28年度、29年度))

資料5 平成30年度小金井市地域自立支援協議会 開催予定

資料6 小金井市保健福祉総合計画(障害者計画・第5期小金井市障害福祉計画、地域福祉計画)

資料7 各部会員の構成案

資料8 さいたま市差別解消条例制定に伴うアンケート結果について

資料9 第1回協議会提案資料(矢野委員資料)

追加資料 第1回協議会提案資料(小幡委員資料)

<委員の自己紹介>

(委員)

公募市民の佐藤です。週に1回更生施設で講師をしています。学校支援のボランティアと地域活動では娘の年齢ほどの方たちと関わったり、私生活では近くに障害のある方がいらしたり、要介護3の姑もおります。

(委員)

小金井北包括支援センターの増田です。包括支援センターは4ヵ所あり、高齢者のよろず相談所みたいな所で相談業務をしています。

職種は主任介護支援専門員を持っております。

(委員)

児童発達支援センターきらりの吉岡です。療育に関する事18歳まで対象に支援をしています。

(委員)

聖ヨハネ会の小松です。主に知的障がいの支援をしています。

(委員)

福祉会希望の家の福原です。精神保健福祉連絡会の精神からきました。

(委員)

府中にあります、社会福祉法人あけぼの福祉会の理事とグループホームあけぼの管理者をしています。矢野です。

(委員)

多摩府中保健所の川久保です。今年で2年目になります。市と役割分担しながら精神と難病と重度心身障害児等の相談支援を行っています。

(委員)

発達にアンバランスのある子どもの親の会ひまわりママの代表の小幡です。発達障がいの親たちの集まりです。学校の支援ボランティアもやっております。

(委員)

小金井市教育委員会学校教育部指導室主事の平田です。その中でも私は特別支援教育を担当しています。

(委員)

一昨年開園しました。民間保育所キッズガーデン東小金井駅前代表の瀬戸口です。

(委員)

商工会商業部会長の三笠です。会員数は1,410名です。商業部会と工業部会に分かれています。前期から出させて頂いています。商工会も協力できる部分があれば協力してやっていきます。

(委員)

手をつなぐ親の会の代表として出ています。畑と申します。高校生になる重度知的障がい自閉を伴う息子がいます。小金井特別支援学校のPTA会長を2期しました。東京都知的障害者PTA連合会の役員もやりました。重度・軽度障がいの困り度の話は沢山持っています。当事者の家族としてお役に立てたらと思

っております。

(委員)

田中麻子と申します。障がいのある事から離れて生活してきました。子どもの英会話に携わる仕事をしております。私は先天性も後天性の障がいもあり、内部障がいもあり、年を重ねていっぱいになってしまっていて、障害者センターの所長から声を掛けられて、お役に立てればと思い参加させていただきました。

(委員)

小金井市障害者就労支援センター、小金井市障害者就労施設連絡会リンクの宮井です。ワークセンターあいの作業所の所長もしております。今回初めての参加です。

(委員)

学芸大の高橋です。所属は特別支援教育です。貫井5丁目に住んでいます、小金井市民です。

(委員)

小金井市民生児童委員から参加しています緒方澄子です。貫井南1丁目を担当しております。

(委員)

権利擁護センターの室岡です。

社会福祉協議会が委託を受けて実施している施設です。成年後見制度と日常生活自立支援事業、手続きの支援と金銭管理の支援をしています。障がい者の方の自立支援事業が増えています。精神障がい52件、知的障がい12件ここにきて知的障がい7件も増えています。障害者の契約が八王子と同じ、都内1万人規模では2番目の契約件数となっております。

(事務局)

続きまして事務局の自己紹介をします。事務局は自立生活支援課が担当しております。

<小金井市自立生活支援課 障害福祉係長、相談支援係長、自立生活支援課主査、障害福祉係主任の紹介>

(事務局)

また、事務局としまして、小金井市地域自立生活支援センターに委託して、開催通知や議事録等をお願いしています。

<センター長、職員の紹介>

次第2 議題

1 委嘱状交付

(事務局)

<委嘱状の交付 委嘱期間は平成30年4月1日から平成32年3月31日まで>

(自立生活支援課長)

別の会議がありまして、遅くなり申し訳ありません。

この4月1日から、自立生活支援課課長の加藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。委嘱状交付の前にご挨拶させていただきます。

本来であれば、市長がご挨拶申し上げる所ですが、別の公務があり出席ができませんでしたので私からご挨拶いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、地域自立支援協議会委員をお引き受けいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本協議会は、平成20年1月30日に第一回が開催されまして、今年で10年目になります。

障がいのある方の支援をする為には、様々な施策を複合的に関連させて、関係機関と連携して、総合的に支援することが大切だと考えております。

施策を充実させるだけではなく、サービス提供体制や相談支援事業を強化するためにネットワークを強化することも重要だと考えております。

第6期専門部会や全体会のご協議を踏まえて、施策に反映できるよう、誰もが住みやすいまちづくりや、共生社会の実現に向けて一歩でも近付いていけるように努力していきたいと思っておりますので、今後とも皆さまのお力添えをいただきますよう、よろしくお願いたします。

簡単ではありますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

(事務局)

地域自立支援協議会についての説明をします。

資料1にある「障害者総合支援法」第八十九条の三に協議会の根拠があると同時に、「小金井市地域自立支援協議会設置要綱」の第3条に協議事項があり、

(1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業者の中立・公平性の確保に関すること。

(2) 困難事例への対応の在り方に関する協議及びこれに係る調整に関すること。

(3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。

(4) 障害福祉計画の作成及びその具体化に関すること。

(5) 地域の社会資源の開発及び改善に関すること。

(6) その他必要と認められること。

を協議する事になっています。

また、資料2で協議会委員は20名で構成されています。

2 会長の互選

(事務局)

小金井市地域自立支援協議会の設置要綱、第5条第1項で、委員の互選により定める事になっております。いかがいたしましょうか。

(委員)

推薦でよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

どなたかご推薦頂けますか。

(委員)

第5期からの続きもありますので、学芸大学の高橋先生にお願いできればよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

ご異議ありませんでしょうか。

<異議なしの声あり>

(事務局)

ありがとうございます。それでは高橋会長と交代したいと思います。

(会長)

今ご推薦いただきました。学芸大の高橋でございます。

正直この3月で辞める予定でした。条例案を皆さんで作りに上げて、責務を担える方に交代して終わるはずでしたが、条例も引き続きという事になりました。

通例では3期で定年ですので特例ですが、課題が残っておりますので、条例案を議会で審議しておりますが、制定して貰って、今まで出来なかった事を、条例をてこに実現して行ければと思っております。

協議会は今までまっさらの状態から確実に進歩してきているとは思えます。

第6期は、枠組みは出来たので内容をどうしていくか、活動していければと思っております。課題は5期より6期の方がはるかに重くなっております。あともう1期頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

3 副会長の互選

(事務局)

副会長の互選については、自薦他薦問わずなので、どなたかいらっしゃいますか。

(委員)

推薦という形で如何でしょうか。

(会長)

どなたかいらっしゃいますか。

(委員)

5期から高橋会長がやって頂いたので、副会長も引き続き矢野委員を推薦します。

(委員)

ご異議ありませんでしょうか。

<異議なしの声あり>

(会長)

矢野副会長には1期からお願いしてご負担をお掛けしておりますが、よろしく願いいたします。ご挨拶をお願いいたします。

(副会長)

矢野です。よろしく願いいたします。

1期から4期までは小金井特別支援学校で教育関係者。5期は市民公募で、今期はあけぼの福祉会の推薦という事が出ています。

6期は条例案の宿題が続いていますので、それをちゃんとやり遂げて、花道にしたいと思っています。ご協力の程よろしく願いいたします。

4 会議録について

(事務局)

会議録につきましては、市民参加条例施行規則第6条第1項で記載内容が決まっております。また同第2項には率直な意見交換や意思決定の中立性の確保のため、発言者の名の記載は省略できとなっております。

なお第5期では率直な意見の交換等行うために、発言者名が特定されないように名前の記載はしてございませんでした。

また同規則5条では「会議録作成の基本方針」として、1全文記録、2発言者ごとの要点記録3会議内容の要点記録という三つの方法がありまして、各付属機関等に諮って決めとなっております。

第5期では、発言者ごとの要点記録になっておりました。

(会長)

全文記録は読む方も起こす方も大変なので、やめようとなっております。ご意見いただければと思います。

(委員)

5期と同じで良いのではないかと思います。

(会長)

他にご意見がなければ、5期と同じ発言者ごとの要点記録にしてよろしいですか。

<異議なしの声あり>

5 小金井市地域自立支援協議会について

(事務局)

資料3をご覧ください。自立支援協議会は障がいのある人が安心して暮せるまちを作るため、色々な人が一緒に考える所です。暮らしている地域で新しいサービスを使いたい、悩んだり困ったりした時に自分らしい生活が出来るよう相

談支援員という人たちと一緒に考えます。

使えるサービスが無い、安心できる仕組みがない時は、地域の色々な人が集まって誰もが安心して暮せるまちの仕組みを話し合う、これが自立支援協議会です。

障がいのある人もない人も支え合って暮らしやすい小金井を作る話し合いの場です。

また、地域自立支援協議会ではUDトークを用意してあります。聴覚の方が来た時にご理解頂けたらと思います。お話しした言葉の全てが反映される訳ではないのですが、ご了承ください。

6 小金井市地域自立支援協議会（第5期）からの引き継ぎ事項 （事務局）

資料4の14ページ15ページをご覧ください。第5期の地域自立支援協議会におきましては、障がいのある人もない人も共に学び共に生きる小金井市条例案、障害者計画、障害福祉計画を策定していただきまして、共生社会の実現、共生都市小金井を目指すこと示されておりますので、第6期のキーワードは「共生社会」であると考えます。

（委員）

基本的な事を聞かせてください。この協議会は色々な方針とか色々な仕組みを作っていくという協議会ですが、色々な立場の方が参加されているので、この協議会で協議した方針を出すという事でよろしいか。

（事務局）

会議体の根拠は障害者基本法89条に基づくものです。協議会の位置づけはあくまでも地域の課題を、ネットワークを基に解決していくことが基本ですので、審査会や審議会のように白黒つける会議体ではありませんので、話し合いで地域をどうしていくかという、表現は難しいのですがケース会議の拡大版と考えて頂くと分かりやすいのかと思います。

（委員）

昨年の障害者週間のシンポジウムは私も参加させて頂いて、障がいのない人に聞いて欲しいと思いますが、その方達への呼びかけはどうだったのか。良い事をしているので残念な気持ちが残った。

（会長）

自立支援法にさかのぼると、障害福祉の分野ではバラバラで活動するのではなくネットワークを作って地域全体で支えていくという考えに基づいて地域自立支援協議会が作られました。

皆バラバラでしたが、自立支援協議会として補ってやっていく会議体がようやく出来上がってきました。

第4期から障害者週間シンポジウムを開催してアピールする事になりました。障害者週間の事についても、これから話し合っていきたいと思います。

(委員)

答申は諮問が来て出すものだが、提言という形は出来るのでは無いか。

答申は出来ないけれど、提言は出来ると言う事を共通認識として確認したいと思う。

(会長)

自立支援協議会は法律によって、やられなければいけないと決められていますが、それ以外の事はかなり自由にやってきた。

小金井市条例は、何人かの委員からの提起であって、市長から諮問された訳ではない。委員さんから提案とか報告とか頂けたらと思っております。

(事務局)

提言という形を取るかどうかは別として、異論はございません。

障害福祉計画に関する事、地域の社会資源の開発に関する事、地域社会で暮らすことを考えておりますので、提言という事にこだわらずにやっていければ良いのかなと思う。

(会長)

委員の主体的な意見とか資料提出とかという形で運営してきましたので、これからも自由活発に議論出来ればと考えております。

7 専門部会について

(事務局)

小金井市地域自立支援協議会設置要綱第7条1項に「協議会の下に、協議事項について具体的な調査及び研究をするため、課題別の専門部会を設置することができる。」とあります。

第5期では相談支援部会・生涯発達部会・生活支援部会の3部会で実施しております。

専門部会は、小金井市地域自立支援協議会設置要綱第7条2項に「専門部会は会長が指名する者をもって構成する。」

同条第5項には「部会長は、協議会の委員の中から会長が指名する。」となっています。

同条第7項には「部会は、部会長が招集する。」とありまして、必ず全ての部会を同時に開催しなくてはならないわけではないです。

毎月のように開催するか否かや、何回開催するかは、各部会、部会長の方に任されている状況ではありますが、会議室の事前予約の関係で、任意の希望日に会議室が押さえられるかはわかりませんので、資料5のように、まずはこの日程で会議室を押さええています。

(会長)

4期から専門部会という形でやってきました、2時間の枠の中で、最初1時間半で専門な話をして最後の30分でまとめて皆で議論する。情報交換をしてきました。

部会長は会長が指名するなんてことはないですが、各会で自由に決めて頂いて自主的にやってもらっていました。

(事務局)

第6期における各部会のあり方は相談支援部会、生涯発達部会、生活支援部会、(仮称)社会参加・就労支援部会の4部会で考えておりますが、今期の課題でもありますので、この会議の中で検討して頂ければと考えております。

(会長)

事務局から提案がありましたが、今年度は4部会で開催していくと言う事ではよろしいでしょうか。特に社会参加・就労支援部会はずっと提案していたので、

また開催日程につきましては、特段この日にやらなくてはいけない訳ではないので、事務局と各部会で調整していく形でお願いいたします。

各専門部会のメンバーは暫定的に資料7で記載してありますが、このメンバーでお願いできますか。

(事務局)

資料7の構成案に記載されている部会ではない部会に参加されたい方がいらっしゃいますでしょうか。

4部会で各5人ずつとして考えさせていただきましたが、ご希望があれば調整をさせて頂ければと思います。

会長が指名するとのことで、部会長は、前回から引き続きの部会長で、そして新たな部会の部会長には吉岡委員にお願いするのはいかがかと思ひます。

(会長)

よろしいですか。

できれば会長職は忙しいので、生涯発達部会は誰か部会長代わって頂けたら助かります。

それでは、各部会に分かれて部会長と副部会長を話し合ってください。

また、専門部会で記録を取る方を決めて下さい。お一人では大変なので輪番制にした方が良くかと思ひます。

<各部会に分かれて、話し合う。>

8 障害者週間スペシャルイベントについて（平成30年12月8日開催）

(事務局)

12月3日から9日までは障害者週間と定められており、実行委員会形式で行っていますが、今年度は12月8日土曜日をスペシャルイベントとして午前中は地域自立支援協議会の方で使用させていただきたいと考えております。

小金井市条例が施行されていることを願って周知啓発を行えればと思ひていります。

更に午後にはパラリンピックを見据えたイベントを考えたいと思ひております。午後のイベントにも、午前に引き続き、委員の皆さんもご参加いただければと思ひております。

ここで、少し問題があるのですが、障害者週間のスペシャルイベントは、障害者週間実行委員会が主体となり、決定していくものですが、午後のイベントの講師が体育館等で行いたいというような意見が出ています。

従いまして、宮地楽器ホールとどちらで行うかは検討中です。

(委員)

色々な方に参加していただきたいので、体育館だと行き辛いので、宮地楽器ホールが良いと思ひます。

9 その他

(事務局)

本会の公開については話しましたが、部会については非公開だと提案させていただきましたがご意見いただければと思ひます。

(委員)

専門部会は非公開でも良いですが、その後の合同部会では協議しなくてはいけない事もあるので、基本公開で、個人名等は配慮が必要ですが、協議会を知って貰うためにも必要だと考えます。

(会長)

今の意見は専門合同とも原則公開という意見ですが、いかがですか。

(副会長)

基本は公開なので、個人情報事例を扱う時は非公開で、その他は公開でどうでしょう。それから部会の報告書も公開した方が良いと思います。

僕らが何を意見しているのか知って貰いたい。方向性が違うなどの意見も聞き入れていきたい。

(会長)

では個人情報のある場合は非公開で、その他は公開が良いですか。

(事務局)

原則公開という形でという事ですが、特定の個人名や特定の事業所に対することは、話せなくなるので、発言の途中でも非公開にしていきたい。

(会長)

もしもの時は、会長、部会長の方で判断をお願いいたします。皆様の良識の中で議論して頂ければと思います。

(事務局)

資料8と9、追加資料の説明をいたします。

資料8は、第5期の生活部会で取りまとめていただいた物です。合理的配慮についてのアンケート等をまとめた物です。

資料9は、矢野委員からの提案資料、追加資料は小幡委員からの資料です。

(副会長)

計画や条例にもあるように、障がい理解のために市の職員の積極的な研修をして欲しい。合理的配慮をするのは市の責務だと思います。これは「みんなの会」でボランティアさんに読んで頂いている資料で、市の職員には研修として、障害

の理解促進のために福祉施設や青年学級等で実地研修の機会を設定して頂きたいという提案です。是非ご検討ください。

また、要綱の改正案をだささせていただきました。当事者参加、弁護士などを含め、自立支援協議会の委員を増やして欲しいという提案です。今は20名ですが、最大35名の提案です。また、特別部会の規定や委員の謝礼などについても書きました。市民条例案が議会で承認されれば当然要綱の変更が必要です。

自立支援協議会への財政的な裏付けがないと、今後、活動を広げていくことは難しいので是非要綱の中に盛り込んで頂きたい。例えば府中、調布、三鷹で協議会において合理的配慮の冊子を作っています。条例制定はしていないけれど、予算化して冊子を出して配っています。

(委員)

提案3つですが、矢野先生ともかぶりますが、差別をしない為にはと言う事で書かせていただきました。

委員の構成メンバーを増やす、調整部会等、要綱に入れて欲しい。

また、自立支援協議会で勉強会が出来たらと考えています。

障がい者自身がファシリテーターとなって、研修ができるという例を載せさせていただきました。協議会においても当事者が講師の研修が必要なのではないかと思います。

条例が制定された後、逐条解説について出ささせていただきました。第6期で逐条解説を作るとされていると思います。わかりやすい逐条解説にしてはどうかと思います。

広報啓発においては60周年事業に条例の事が出されたらいいなと思います。

障害者週間のスペシャルイベントについて、立川のイベントが良かったのでそのようなイベントが企画できたら、千葉県の差別解消条例制定に関わった方の講演会など、なぜ条例が必要なのかをあらためて考える様なものができればいいなと思います。

パンフレットも大事だと思います。ワークブック等も作っている自治体もあります。

(事務局)

広報については手づくりパンフレット分の予算はあるのでまずはそれを考えていきたい。

みんなの会のボランティアにつきましては、公民館に確認したところ、平成30年度から地域活動支援事業のボランティア募集に入っているそうですので、職員には周知されると思います。

要綱については委員の皆様のお考えを受け止めながらも、要綱自体が行政内部の指針や基準となりますので、私どもで制定していきたいと思っております。

(副会長)

要綱については、委員から再三の要望があつたにもかかわらず見直しが出来てこなかったため、この差別解消条例の制定を契機として、きっちりと見直しをお願いいたします。

(委員)

今のお話を聞いて、双方に実体験がないのが気になりました。事例をもとにしながらロールプレイをするなどして、障がいについて、どう感じるのかを体験して下さい。

(委員)

差別解消条例については6月で制定していただきたいと思っております。

次第3 報告事項

(事務局)

報告事項の前に、障害者週間の会場についてですが、今年度は障害者週間実行委員会で車いすバスケの選手をお呼びする予定です。

前年の車いす卓球については、宮地楽器ホールは、スポーツは禁止である中、何とか小ホールで行った経緯があり、今回については車いすバスケのため、宮地楽器ホールでの開催は難しい可能性があります。

障害者週間実行委員会の中で会場が決定しましたら、皆さんにお伝えいたします。

続きまして、2点ほどご連絡があります。

まず1点目です。資料6-1として「障害者計画・障害福祉計画」を、資料6-2として「地域福祉計画」を配付しております。

第5期におきまして地域自立支援協議会で、「障害者計画」及び「第5期障害福祉計画」を策定していただきました。

計画期間は障害者計画が平成30年度から平成35年度、第5期障害福祉計画が平成30年度から平成32年度となっております。

また、「保健福祉総合計画」として一体として策定し、事業について整理をした結果、過去に「障害者計画」に掲載されていた、例えば「バリアフリー」などの事業は、高齢者に対するバリアフリーなどの内容も含め、「地域福祉計画」に一体として記載されています。

では次に2点目です。

指導室よりご参加いただいている平田委員についてです。

前回の第5期において、度々、平田委員に「小金井市の教育委員会としての見解」を答えていただくよう、他の委員からご質問がございました。それに対して、平田委員に応じていただいています。

しかしながら、平田委員は教育委員会の代表の立場ではなく、地域自立支援協議会の一委員として、いらっしゃっていただいているため、教育委員会の立場でお答えをいただくのは違うのではないかのご意見がございました。

もし、これからの協議の中で、教育委員会からの見解をいただきたいという事があれば、一旦事務局で預からせていただきまして、後日回答等とさせていただきます。

(会長)

私もそのように感じました。もし平田委員からもご発言があればお願いします。

(平田委員)

私も一委員として参加し、自由な意見を発言したいと考えています。

代表者としての意見と一個人としての意見では違いますので、現場で見ている子どもの姿や困っていることを率直に話して共有していければと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

ぜひ委員として自由な意見をしていただきたいという事と、皆さんもよろしく願いいたします。

次第4 次回の開催日程について

(事務局)

資料5のスケジュールをご覧ください。

協議会は、全体会を全4回開催します。資料5に記載あります日程で実施を検討しています。また、専門部会につきましては、6月、7月、9月、10月、1月、3月で会議室を予約していますが、先ほどもお伝えしました通り、部会内でお話の結果、都合が悪い場合や開催を見送る場合などがあれば、事務局まで事前にご連絡ください。

なお、12月につきましては、障害者週間スペシャルイベントとしての開催を予定しています。

次回は、6月12日（火）午後5時から、本町暫定庁舎及び前原暫定庁舎A
会議室を予約しています。

（会長）

それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。
お疲れさまでした。